

法人市民税の申告書・納付書等の事前送付について

日頃より本市の税務行政にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

法人市民税の申告納付については、納税義務者である法人あてに各種申告時期に合わせて、申告書等をお送りしていましたが、電子申告・納付の推進、環境負荷の軽減及び経費削減を進める観点から、令和7年4月以降に申告期限を迎える全ての法人に対し、原則、申告書等の送付を取りやめることとします。

(1) 事前送付物の変更点

| | 変更後 | | | 変更前 | | |
|--------|-------|----------|-------|------|-------|-------|
| | 案内通知 | 納付書 | 申告書 | 案内通知 | 納付書 | 申告書 |
| 大法人 | 送付しない | 変更はありません | | 送付する | 送付しない | 送付しない |
| 電子申告法人 | 送付しない | 送付しない | 送付しない | 送付する | 送付する | 送付しない |

※電子申告法人で、紙申告書の送付を希望していた法人についても、取り扱いを上記のように変更いたします（紙申告書の送付を取りやめます）。

※大法人・電子申告法人への送付物はなくなります。

(2) その他

事前送付していましたが、申告書及び納付書の様式は朝霞市のホームページ（法人市民税各種様式集）に記載されていますのでご活用ください。

※eLTAXによるプレ申告データの送信は、システムの都合により行っておりません。今後、変更等がある場合は、ホームページ等にてお知らせいたします。

< eLTAX の概要 >

eLTAXとは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

地方税の申告・申請・納税などの手続きを紙で行う場合、それぞれの自治体で行う必要がありましたが、eLTAXは、地方公共団体が共同で運営するシステムのため、電子的に一つの窓口での手続きが実現しています。

地方税ポータルシステム（eLTAX）に関するお問い合わせ先

・ 利用方法等について

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

・ よくあるご質問について

<https://www.eltax.custhelp.com/>